

監査報告書

令和6年5月29日

学校法人エイシンカレッジ
理事会・評議員会 御中

監事

兼古清



(兼古清)

監事

上野誠一



(上野誠一)

私たちは、学校法人エイシンカレッジの令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、財産目録について監査を行い、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校において業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳書を含む。）、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上